

第 8 回

熊本県議会

決算特別委員会会議記録

令和5年11月20日

(令和4年度決算)

(審査結果の取りまとめ)

閉 会 中

場所 第 3 委 員 会 室

第 8 回 熊本県議会 決算特別委員会会議記録

令和5年11月20日(月曜日)

午前8時59分開議

午前9時16分閉会

本日の会議に付した事件

審査結果の取りまとめ

- ・決算特別委員長報告の章立てについて
- ・「第3 歳入確保と予算執行」について
- ・「第4 施策推進上改善または検討を要する事項等」について

出席委員(12人)

委員長	高野洋介
副委員長	河津修司
委員	岩下栄一
委員	岩中伸司
委員	城下広作
委員	鎌田聡
委員	吉永和世
委員	溝口幸治
委員	西山宗孝
委員	池永幸生
委員	城戸淳
委員	荒川知章

欠席委員(なし)

委員外議員(なし)

説明のため出席した者

出納局職員出席者

会計課長 杉本良一

政策調整審議員

兼会計課課長補佐 浦田雅義

事務局職員出席者

議事課主幹 平江正博

議事課主幹 石野公浩

午前8時59分開議

○高野洋介委員長 おはようございます。

それでは、ただいまから第8回決算特別委員会を開会いたします。

これまで、第2回委員会から合計6回にわたって部局ごとの審査を行ってまいりましたが、本日は、決算の認否等及び委員長報告に向け、審査結果の取りまとめを行いますので、よろしくお祈りをいたします。

まず、委員長報告の章立てについてお諮りいたします。

お手元にお配りしております資料の中の(案の1)のとおり、昨年と同様、5章立てで作成したいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○高野洋介委員長 次に、5章のうち、第3、歳入確保と予算執行及び第4、施策推進上改善または検討を要する事項等についてお諮りします。

内容は、それぞれ(案の2)、(案の3)のとおりです。

これは、これまでの部局ごとの審査において、各委員からいただきました多数の意見や要望につきまして、できるだけ委員会の総意となるよう留意しながら、重点を絞って取りまとめたものでございます。

なお、ここで取り上げなかった項目につきましては、委員会会議記録に記載されますほか、当然、執行部において改善、検討が行われるものと考えております。

まず、(案の2)、第3、歳入確保と予算執行であります。これは総論に当たる部分であり、各部局に共通する重要な点について取りまとめ、本委員会の基本的考えを示したところであります。

次に、(案の3)、第4、施策推進上改善または検討を要する事項等については、各論に当たる部分であり、各部局に関する事項につ

いて取りまとめたものでございます。

それでは、まず、それぞれの案を担当書記に朗読していただきます。

○平江議事課主幹 担当書記の平江でございます。

それでは、まず、(案の2)のほうから朗読いたします。

(案の2)

第3 歳入確保と予算執行

次に、歳入確保と予算執行について申し上げます。

まず、歳入確保のうち、収入未済については、一般会計で前年度比6,000万円の増、特別会計で6,300万円の減であり、一般会計で約23億円、特別会計全体で約32億円となっております。引き続き、貴重な自主財源の確保と県民負担の公平・公正の維持の観点から、費用対効果も踏まえ、効率的な徴収の促進に取り組むよう指摘したところであります。

次に、予算の執行については、厳しい財政状況の中、おおむね所期の目的を達成したものと認められます。

しかしながら、各部局において事務的経費の節減以外にも不用額を出している事業が見受けられますので、限られた財源をより効果的に活用するためにも、次年度の予算編成及び執行に当たっては、現場の状況を的確に把握するとともに、さらに工夫を重ねるよう指摘、要望したところであります。

以上、令和4年度決算の全般的な事項について申し上げましたが、本県財政については、県債残高、経常収支比率、実質公債費比率及び将来負担比率が昨年度よりも増加している状況です。

本県が令和3年10月に公表した中期的な財政収支の試算では、熊本地震、豪雨災害及び新型コロナウイルス感染症に係る歳出

は減少していく一方で、社会保障関係経費や災害関連の県債償還に伴う公債費の増加により、令和4年度から8年度までに累計で186億円の財源不足が生じると見込まれています。さらに、半導体関連産業の集積促進に係る社会資本整備や公共施設の老朽化対策等の推進など新たな行政需要への対応もあり、今後も厳しい財政運営を強いられることが予想されます。

そのような中、新しいくまもとの創造の実現と、今後の景気動向や地方財政を巡る状況に的確に対応していくためにも、将来負担を考慮した予算編成を行うなど、持続可能な財政運営に取り組んでいくことを求めるものであります。

さらに、歳入面では税収の確保、未収金の早期解消等に、歳出面では一層の事務事業の見直しと効率的、計画的な執行に取り組み、併せて国に対して財政支援を継続的に働きかけるなど、財源確保に努めるよう求めるものであります。

引き続き、(案の3)を朗読いたします。

(案の3)

第4 施策推進上改善または検討を要する事項等

審査の過程において各委員から出されました、施策推進上改善または検討を要する事項等について申し上げます。

(共通)

- 1 未収金対策については、様々な事情があるが、公平性の観点から、法的措置を取ることも含めて、適正な債権管理と徴収対策に努めること。(企画振興部、健康福祉部、商工労働部、農林水産部、教育委員会、警察本部)
- 2 公務員志望者が減少傾向にある中で、今後本県において適切に職員を確保していくためには、時間外勤務状況の的確な把握や勤務評価を適正に行うとともに、

業務量に応じた人員の配置や働きやすい環境を整備するなど魅力ある職場づくりを推進すること。

また、職員定数管理の見直しを行うこと。（総務部、健康福祉部、環境生活部、農林水産部、土木部、警察本部）
（総務部）

3 熊本地震復興基金については、基金の設置期間10年間という期限の中で、引き続き有効に活用されるよう努めること。

（企画振興部）

4 地域振興を目的として実施している地域づくりチャレンジ推進事業、移住定住促進事業等については、非常に効果的で、地元での期待も大きいので、今後も地域のニーズに応えられるよう、一層事業の推進に努めること。

（環境生活部）

5 地方消費者行政推進事業について、消費生活相談員配置を含めた消費者行政推進のための市町村補助金が減っているので、今後、適切な相談対応体制等が維持できるよう、市町村とも連携し、国へ粘り強く要望して財源確保に努めること。

（商工労働部）

6 火の国ハイツの法人解散に伴う残余財産の処分や今後の活用策について、都市公園区域内という土地の利用制限など難しい部分もあるが、県民総合運動公園に係る渋滞対策や駐車場確保などの課題にも絡んでくるので、関係部局と連携しスピード感をもって取り組むこと。

（観光戦略部）

7 くまもと再発見の旅事業については、制度設計の不十分さ等により、助成金の返納などが生じているが、今後は、今回の事案を真摯に受け止めた上で、県内の観光振興により積極的な姿勢をもって取り組むこと。

（農林水産部）

8 新規就農者への補助金に係る返還金の未収金について、発生予防対策として連帯保証制度等を導入することは、新規就農者の減少につながりかねないので、そのメリット、デメリットを慎重に検討すること。

（土木部（流域下水道事業会計））

9 球磨川上流流域下水道及び八代北部流域下水道については、人口減少に伴い今後経営的に厳しくなると考えられ、一方で、熊本北部流域下水道については、企業集積に伴う流入量の増加が予想されるので、関係市町村と連携し、老朽化対策も含めた施設整備を検討しながら、今後の事業経営に取り組むこと。

（企業局）

10 工業用水道事業全体では長年赤字が続いているが、赤字の要因である有明及び八代の両工業用水道事業については、引き続き経営改善に努めるとともに、有明工業用水道事業の半導体関連産業用工業用水としての活用などについて、調査研究が進むよう体制整備を含めて取り組むこと。

（病院局）

11 新型コロナウイルス感染症への対応について、こころの医療センターは、病院で働く方々の理解の下、精神医療が必要なコロナ患者の受入れに大きく貢献したと認められる。

次期第4次中期経営計画については、病院で働く方々の勤務環境に配慮するとともに、新型コロナウイルス感染症への対応の経験を十分生かし策定すること。

（教育委員会）

12 いじめ事案への対応については、学校側から教育委員会への報告が遅れている事案が見受けられるので、今後は迅速かつ適切に報告がなされるよう指導を徹底するとともに、引き続き子供たちからの

声に対しても的確に対応すること。

（警察本部）

13 警察職員の酒気帯び運転による検挙について、各職員は一人一人その立場を自覚するとともに、組織としても今後の再発防止を徹底すること。

以上でございます。

○高野洋介委員長 ただいまの案につきまして、御意見があればお願いしたいと思いますのですが、何か御意見はありませんか。

○溝口幸治委員 1点いいですか、すみません。

この12番の教育委員会のところのいじめ事案のやつは、こういう議論やったかな。

○高野洋介委員長 いじめのことはあつたです。

○鎌田聡委員 こういうことで言った。

○高野洋介委員長 一応、議論にはありました。

○鎌田聡委員 学校側から来とらんだつたがあつたとですね。

○溝口幸治委員 あつたけど、学校が教育委員会に報告したけんで解決する問題じゃないんですよね。

○鎌田聡委員 だけんまあ、この一番後段のところですかいね。

子供たちの声に的確にというのがですね。

○高野洋介委員長 それなら、ここの「引き続き」からちょっと変えましょうか。

○溝口幸治委員 いや、その「引き続き」

は、子供たちの声かけは分かるとぼつてんが——要は、学校が教育委員会に言ったけんで解決に結びつく話でもなかつたかなあと思うけん、まあ、要は総合的にここはやらなんわけでしょう。

○城下広作委員 要するに、学校が教育委員会へ報告するというのは、基本的にやらないかぬことでしょう——その時間軸が問題で、あまりに長く遅いというのが、結果的に一般の県民とか、保護者から不信を抱くということもありますよね、だから。そこが今回大分不信があつてるわけでしょう。現場から教育委員会に上がっていない。何でそのぐらいの時間があつたんだみたいな話だつたんですね。

そこの表現というか、その辺はどういうふうにニュアンスを伝えるかですよね、やっぱり。

○高野洋介委員長 ということは、「引き続き子供たちからの声に対しても的確に対応し」、それからまた付け加えて……。

○鎌田聡委員 こういう事例はあつとるけんね、学校では。

○溝口幸治委員 すみません、これ私の事例も含めてですけど。学校からすると、教育委員会に言ったけんで教育委員会が抜本的な対策を示してくれるわけじゃなかつたかですね。

結局、学校は学校で頑張れみたいになつてしまうので、要は、学校現場と教育委員会とが総合的に問題解決に当たっていかないと、いわゆるいつまでたつても上意下達で、教育委員会は報告を受けて、偉そうに言うたらいかんぼつてんが、「はい、学校あと頑張れよ」って言うだけなんだけど、やっぱり今総力戦でやらんと、例えば弁護士さんとかを入

れたりとか、いろいろなことをやって、現場を助ける、みんなで教育委員会も一緒になって現場を助けんといかんとですよ。

報告が上がってこんというのは、結局、教育委員会に言ったって、抜本的解決にはならぬというけん、現場で持っている可能性もあるので、要は総合的にきちっと対応する。

○城下広作委員 そうすると、その雰囲気はどう表現するかって、いわゆるお互い解決に向けた形の部分にするためには、連携を取りましようみたいな形の、そのことが必要じゃないかみたいな形で……。

○高野洋介委員長 だけん引き続き対応するとともにという形で、そのあとに……。

○溝口幸治委員 学校現場と教育委員会とが連携して……。

○城下広作委員 連携するというような感じで言うといいんじゃないですかね。

○鎌田聡委員 やっぱ何か隠したがついてるところがあるとじゃないかというのもあるとですたいね、学校側が上に。

○高野洋介委員長 そこをちょっと作り変えます。

○溝口幸治委員 そのニュアンスは委員長にお任せということで……。

○城下広作委員 要は、連携し合うということが大事ということで……。

○鎌田聡委員 なんさまこの一番下の2行が大事だけんどすね。

○高野洋介委員長 分かりました。そこはち

よっと、文言のほうは——また個別で相談するときもありますので……。

○溝口幸治委員 学校現場と教育委員会が連携していじめに対応することってというような趣旨で入れてもらえば。

○高野洋介委員長 分かりました。ほかに御意見はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○高野洋介委員長 それでは、本日の審査結果を踏まえ、さらに検討の上、次回の委員会で委員長報告案を提案することとさせていただきます。

次に、次回第9回委員会は、12月1日金曜日、本会議終了後直ちに開会し、決算の認否等及び委員長報告案を審議いたしますので、よろしく願いをいたします。

それでは、これをもちまして本日の委員会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

午前9時16分閉会

熊本県議会委員会条例第29条の規定によりここに署名する

決算特別委員会委員長